

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第221回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第221回 食品安全委員会議事概要

日時:平成20年1月10日(木) 14:00~15:30

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:36名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

1) 農薬 オキシリニック酸

- ・厚生労働省から説明。
- ・農薬専門調査会において審議することとした。

<参考>

1) 殺菌剤で、水稻等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。優先評価物質の一つです。また今後、動物用医薬品専門調査会においても審議されます。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「メフェナセット」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明
- ・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

(3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 農薬「インダノファン」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.0035mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

2) 農薬「ジチオピル」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.0036mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

3) 農薬「ブロモブチド」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「一日摂取許容量(ADI)を0.04mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

4) 動物用医薬品「グリチルリチン酸モノアンモニウム」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、動物用医薬品を由来とするグリチルリチン酸が食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

5) 動物用医薬品「グリチルリチン酸モノアンモニウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストリチン)」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「本製剤が動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、動物用医薬品を由来とするグリチルリチン酸が食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(農林水産省)へ通知することとなった。

6) 動物用医薬品「孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・「本動物用医薬品が適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

7) 動物用医薬品「豚サーコウイルス(2型・組換え型)感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン(インゲルバック サーコフレックス)」に係る食品健康影響評価について

- ・事務局から説明。
- ・本動物用医薬品が適切に使用される限りにおいては食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(農林水産省及び厚生労働省)へ通知することとなった。

8) 遺伝子組換え食品等「GR-No.1株により生産されたグアノシンを原料として製造された5'-リボヌクレオチド二ナトリウム(5'-イノシン酸二ナトリウム及び5'-グアニル酸二ナトリウムの混合物)」に係る食品健康影響評価について

・事務局から説明。

・「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』の附則『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方』に基づき、安全性が確認されたと判断される。したがって、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』(本則)による改めての評価は必要ないと判断される。」との審議結果を了承し、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

<参考>

1)~3) 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています

2)、3)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

4)、5) 抗炎症剤で、牛の乳房炎の炎症の改善に使用します。

6) 魚卵用消毒剤で、サケやニジマスなどのニシン目魚類の孵化時にミズカビ類の寄生繁茂の蔓延を抑制するために用いられます。

7) 遺伝子組換えバキュロウイルスが生産したサーコウイルスを構成するカプシドタンパク質を含む組換えバキュロウイルス不活化培養液を主剤とする豚用の不活化ワクチンです。

8) 調味料原料として用いられる食品添加物です。

(4) 国際獣疫事務局(OIE)によるBSEステータス評価に関する我が国のコメントについて(農林水産省からの報告)

・農林水産省から報告。

・委員長から「本日の説明を聞く限り、これによって直ちに管理措置の変更に結びつくわけではなく、国民の健康へのリスクが変化することはないことから、当委員会として特段コメントすべきものではない。ただ、BSEについては国民の関心が特に高い問題であることから、当委員会としても積極的に情報収集していくので、農林水産省にも節目節目における報告をして頂きたい。」との発言があった。

(5) 牛海綿状脳症の疑似患畜の見直しについて(農林水産省からの報告)

・農林水産省から報告。

・委員長から「今回の疑似患畜の範囲の見直しについては、国際標準に準拠しつつ実験や疫学に基づき十分に吟味された結果とのことであるので、当委員会として特段コメントすべきものではない。」との発言があった。

(6) BSEの感染源及び感染経路に関する調査について(農林水産省からの報告)

・農林水産省から報告。

・今後とも、プリオンのリスク評価に資する、疫学等の科学的知見を提供して頂くよう農林水産省へ依頼した。

(7) 平成20年度食品安全モニターの募集について(案)

・事務局から説明。

・平成20年度の食品安全モニターの募集について、事務局は、募集の手続きを進めることとなった。

(8) 平成20年度食品安全委員会予算(案)の概要及び組織・定員要求の結果について(報告)

・事務局から報告。

(9) 食品安全委員会の12月の運営について

・事務局から報告。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー